

令和3年1月29日

保護者各位

昭和薬科大学附属高等学校・附属中学校 校長 諸見里 明
(公印省略)

緊急事態宣言下における発熱や風邪症状がある生徒への対応について（お知らせ）

見出しの件について、新型コロナの緊急事態宣言に伴い沖縄県教育庁保健体育課から公立学校への要請があり、私立学校もこれに準じた対応をとる様にとの通知（沖縄県総務私学課）がありました。

つきましては、本校でもご家庭での対応方法を下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願い致します。

記

1. **ねらい** 沖縄県通知「発熱等の風邪症状を有した者が、受診せず一定期間の自宅療養の後、症状消失により直ちに再登校したところ、症状がぶり返し、受診したら新型コロナウイルス感染者と判定されたという事例があることから、それを防ぎ、学校感染のリスクを低減させるため」

2. **期間** 2月1日（月）から緊急事態宣言終了日まで

3. ご家庭での対応 「医療機関受診の勧め」

①発熱や風邪症状で学校を休むあるいは早退した場合は、かかりつけ医や医療機関を受診するようにしてください。

②受診の際は、「再登校の基準（いつから学校へ行くべき）」を確認して、その指示に従いましょう。指示を得られなかった場合は次の③で対応してください。なお、医療機関からの陰性証明、治癒証明は不要です。また、その期間は「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。

③やむなく受診できなかった場合は、解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも **72時間** を経過してから登校させてください。

(例) 日曜日に発熱

(1)月の13:00の検温にて平熱を確認

火曜日の13:00で24時間 水曜日の13:00で48時間 木曜日の13:00で72時間 金曜日から登校で木曜日の午後は休み

(2)月の6:00の検温にて平熱を確認

火曜日の6:00で24時間 水曜日の6:00で48時間 木曜日の6:00で72時間 木曜日は登校可能

確認表

解熱日時	24時間	48時間	72時間	登校日
/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
:	:	:	:	: